交通安全情報

旭川方面本部交通課

令和2年5月27日発行

6月1日（月）から運転免許証更新業務を再開します。

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、旭川運転免許試験場における運転免許証更新業務を休止していましたが、6月1日（月）から業務を再開します。

しばらく更新業務を休止していたことで、多くの方が更新手続き待ちの状態となっているため、混雑が予想されますので余裕を持った更新手続きにご協力をお願いします。

～旭川運転免許試験場からの重要なお願い～

○　当面の間、混雑（特に日曜窓口開催の第1、第3日曜日）が予想されます。
有効期限に余裕のある方などについては、可能な限り、
①　平日での手続きを行う
②　有効期限の末日が7月以降の方は、6月中の更新手続きを控える
ようご協力をお願いします。

○　新型コロナウイルス感染症対策で、座席の感覚を広くとっているため、講習会場の座席数が減少しており、来場時間帯によっては、
希望する講習を受けられない
ことがあります。
また、多数の方が来場された場合は、
入場制限や更新手続きに長い時間を要する
ことがあります。

○　来場される際には、マスクの着用を始めとした新型コロナウイルス感染症対策についてご協力をお願いします。

○　駐車場のスペースに限りがありますので、来場の際はできるだけ公共交通機関等のご利用をお願いします。

○　高齢者講習受講済みの方は、午前中は混雑が予想されるので、比較的空いている午後2時から午後4時までの間での更新手続きをお願いします。

～お問い合わせ先　旭川運転免許試験場　0166－51－2489～

交通安全年間スローガン「返納も　新たな道の　選択肢」全日本交通安全協会長賞受賞